

第25回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2007年6月19日(火) 10:30～11:10
2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階共用643会議室
3. 出席者 原子力委員会
近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員
文部科学省 量子放射線研究推進室
木村室長
内閣府 原子力政策担当室
黒木参事官
4. 議 題
 - (1) 「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の設置について
 - (2) 量子ビーム研究開発作業部会報告書(中間取りまとめ)「横断的利用の促進と先端的基盤研究開発の推進」について
 - (3) その他
5. 配付資料
 - (1) 「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の設置について(案)
 - (2-1) 量子ビーム研究開発作業部会報告書(中間取りまとめ)「横断的利用の促進と先端的基盤研究開発の推進」について(概要)
 - (2-2) 量子ビーム研究開発作業部会報告書(中間取りまとめ)「横断的利用の促進と先端的基盤研究開発の推進」について(報告書)
 - (3) 原子力委員会 国際問題懇談会(第4回)の開催について

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。

第25回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の設置について。2つ目が「量子ビーム研究開発作業部会の報告書（中間取りまとめ）「横断的利用の促進と先端的基盤研究開発の推進」について」、についてご紹介をいただくこと、3番目はその他となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題をお願いいたします。なお前回でしたか、録音があまりよくなかったようです。人は誤り、機械は故障するという前提条件で暮らすべき原子力委員会ではありますが、どちらですか、機械の方ですか、はい、いずれにしても、ご高配のほどよろしくお願いいたします。

どうぞ。

(黒木審議官) それでは最初の案件でございます。「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」の設置につきまして、資料1に基づきまして事務局のほうからご説明いたしたいと思えます。

本件に関連いたしまして総理が「美しい星50」を提言されまして、5月29日の第22回の定例会で報告申し上げたところでございまして、地球温暖化ガスについて世界全体の排出量を現状から2050年までに半減するという提言と、その対応策の方針などをまとめたところでございまして、これを踏まえた形で「21世紀環境立国戦略」及び「イノベーション25」もこの「美しい星50」の内容を取り入れ閣議決定したところでございます。これにつきましては6月5日の23回の定例会でご報告申し上げたところでございます。

一方、原子力委員会は従来から平成17年に策定いたしました政策大綱におきまして、原子力発電は長期にわたってエネルギー安定供給、地球温暖化対策に貢献する有力な手段として期待できると位置づけておりまして、その実現に向けて短期、中期、長期の観点からの取組の基本的考え方を示してきているところでございます。

そういう状況下におきまして、先ほどの「21世紀環境立国戦略」及び「イノベーション25」に見られますようにエネルギーの安定供給、地球温暖化対策に貢献する原子力の取組については、地球環境問題への意識の高まりを受けての論議の中にも取り組まれてきているところでございます。

具体的には気候変動問題に向けて我が国が国際的リーダーシップを発揮する取組の1つに

原子力を位置づけ、環境・エネルギー技術の中核とした経済成長を図るために原子力発電所の新・増設の投資環境整備、科学的合理的規制による既設発電所の適切な活用、先進技術開発、人材育成等の実施がこれらの閣議決定等の中でも取り上げられている状況でございます。

また、ハイリゲンドムのG8サミットの首脳宣言「世界経済における成長と責任」におきましても地球温暖化ガスの排出を2050年までに少なくとも半減させるということに日本を含みます関係国の決定を真剣に検討するとしているところでございます。

一方、エネルギーの多様化の重要性を述べる中で、原子力についてはその平和的利用の一層の発展に沿った国家的、国際的なイニシアティブに留意するというふうに同首脳宣言ではしているところでございます。

このような状況を踏まえまして原子力委員会は、我が国として原子力政策大綱の基本的考え方に沿って原子力開発利用を着実に進めつつ、その国際的な拡大への対応など、2050年までに温室効果ガスの排出を半減するという目標に向けて、今ここで何をなすべきかを検討する必要があると考えますということ述べたうえで、この検討を行うために本懇談会を設置することとしますという趣旨で懇談会の設置について本日議論をいただければということでございます。

構成員につきましては別途定めることにしております。

3番目の検討内容でございますが、エネルギー安定供給を図りつつ、2050年までに温室効果ガスの排出を半減するための原子力利用のあり方、それから原子力の平和的な利用拡大のための国際的な取組と我が国の対応、国際的な温室効果ガスの排出削減に貢献できる原子力技術の開発と実用化に向けた方策等について検討をしてはかがかというところでございます。

具体的な検討内容は懇談会が設置されましたあと、懇談会の委員とよくご相談して検討内容の具体化に努めることになろうかと思いますが、ここにおきましても「美しい星50」で長期、中期、短期に分かれて検討しておりますので、長期、中期、短期、大綱に沿った形のものも含めてご議論をいただくことになろうかと思えます。

(1)に示すような原子力ですべての環境対策ができるわけではございませんが、2050年を踏まえた原子力発電の規模についての検討や、そういうことを踏まえたうえで(2)にあります我が国としての国際的な取組と対応、これは原子力発電の拡大に伴いまして核不拡散対策など、そういう側面に対する対応も必要だと白書に記載しているところでございますので、そういう面につきまして制度面、実際の対応面も含めてご検討をいただき、さらに

は（３）は原子力技術の開発ということで原子力の面での技術開発について、その実用化も踏まえた方策などが検討できればという趣旨であろうかと思えます。

４番目、その他でございますが、本懇談会の運営については原子力委員会専門部会等運営規程に基づくとしております。事務局の説明は以上でございます。

（近藤委員長）ありがとうございました。このような趣旨で懇談会を設置したいと考えますが、いかがでございましょうか。

松田委員。

（松田委員）原子力委員会としてこのようなことについて検討を深めることは、来年のサミットは環境問題に重点を置きたいと総理が発言されていることを踏まえれば、時宜を得たことと思っております。

ただ、今回のこの懇談会で国民の原子力に対する理解が進んでいないことに対して、どのように取り組んでいくのがよいかを検討することはとても大事と思っています。技術開発、制度面、国際関係は原子力政策の非常に大事な課題です。でも、原子力大綱にもありますが、国民の理解を得ることは前提条件ですから、いつも気配りを行っていくことが重要です。この懇談会においても国民の皆さまに原子力についてもっと深く理解していただくことについて、検討を深めていただけたらいいなと思っております。以上です。

（近藤委員長）この提案の検討の内容の（２）原子力の平和的な利用拡大のための国際的な取り組みと我が国の対応、とあるところ、「我が国の対応」の中ではそのことについてもご検討いただけるかなとと考えています。

広瀬委員。

（広瀬委員）検討内容の３番に「国際的な」とありますが、この文章は原子力技術の開発と実用化というところが重要なのだと思いますが、それだと「国際的」という言葉を入れた理由がよくわかりません。この「国際的」という言葉はどこにかかるのかお聞きしたい。

（黒木参事官）ここでは温室効果ガスの削減は世界規模で実施されることとなりますので、温室効果ガスを削減する技術、これに日本だけで使われる技術ではなくて、国際的に使われる技術、具体的には「美しい星50」の中でも出ておりましたけれども中小型炉などの記載がございます。それから水素利用を念頭においた高温ガス炉などもあるかと思いますが、そういう国際的にも利用できることを念頭においた、国際的に温室効果ガスの排出削減に貢献できるというところにかかる……。

（近藤委員長）ここの削減の後ろに目標とか努力とかが入っていると読んで頂ければと思いま

す。つまり、国際的な温室効果ガスの排出削減目標の実現に貢献できるというつもりで書いてあるんです。

(広瀬委員)あるいは国際的に貢献できる、というのではだめですね。

(近藤委員長)なるほど、温室効果ガスの排出削減に貢献できる原子力技術の開発、実用化に向けた国際的方策という読み方ですね。その方がいいですね、そうしましょうか。

(広瀬委員)わかりましたから結構です。(笑)

(近藤委員長)はい。

それでは伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)原子力を今後、長期にわたって有効に活用するというので、その検討内容のところにもありますとおり、国内のみならず国際的という話が今話題になっていますが、まさに国際的な課題も当然視野に入れてということ。それから中長期的な視点に立っての技術開発、こういうことも必要だろう、そういうふうに思います。

しかし、まずは安全確保と安全確保に対する、さっき松田委員がおっしゃいましたが世間の信頼、これが国内外を問わず必須の要件であるということは、これはいまさらに言うまでもないことだと思います。

では原子力発電の利用、安全を大前提に最大限に利用するというための足元の課題、つまり原子力に係わる関係者のたゆまぬ技術力の維持とか向上、あるいは安全確保する規制とか制度という仕組みの最適化、これらの課題にいつも真っ正面から取り組んで、常に改善していくことがやはり求められる。それがあって初めてこういう大きなビジョンに対する取組が考えられる。こういうことだろうと思います。

こういう取組を常に関係者、これが世間に対して透明性をもって説明していく。そして信頼を得ていくということも常に当然のことながら留意していかないといけない。

しかし、残念ながら最近公表されました原子力発電の過去の不具合、日本の原子力発電の安全確保の信頼を揺るがす事態になっているのだらうと思います。原子力関係者はこのことをしっかりと踏まえて、今後の対応に鋭意取り組んでもいるところだとは思いますが、これから不具合の根本原因分析といいますか、その原因分析を正面からしっかりと取り組んで、そして現状の技術の能力あるいは規制だとかそういった仕組みがちゃんとしたものになっているかということ、きちんと検証したうえで次に進んでいってもらえればと思います。

そういうことをやっていることが、まずは地球環境保全あるいはエネルギーの安定供給に期待されている原子力の役割をきちんと果たしていくうえでの基本だと思います。原子力関

係者はこのことをお互いに忘れずにやっていかなければいけない、こんなふうに思います。
以上です。

(近藤委員長) はい。田中委員。どうぞ。

(田中委員) 2点ほど申し上げたいと思います。

まず、簡単なところですが、検討内容の(1)で温室効果ガスの排出を半減するための原子力利用のあり方というのは、原子力だけで半減するというのではなくて、半減するという大目標に向かって原子力が最大の貢献をするためにどうしたらいいかということを検討するということが私には理解します。その中にご指摘がありましたように国内、国際的に原子力利用を最大限に利用する上では、いろいろな数値予測といいますが、そういうことも当然考えなければいけないし、加えて、環境立国戦略にも出ていましたが安全を大前提とするとか、廃棄物の問題とか、そういったことについての問題は原子力サイドとしてどのように解決するのかということも明らかにする必要があると思います。

併せてIPCCの作業部会の予測からいってもかなりの数の原子力発電所を今後、世界中に建設することになります。また、IPCCの中にはエネルギーサプライだけではなくていろいろな方法を総動員して温暖化ガスの削減をするということが言われていますが、その中には原子力科学技術をもっと幅広く利用すべきところもあると思いますので、そういったことも併せて議論して新しいビジョンをつくっていくべきではないかと思います。

(近藤委員長) はい、いずれにしても原子力の貢献を確実にしかも合理的に達成できる限りにおいて大きくしていく方策を考えることが重要だと思います。

わたしからも一言。ハイリゲンダムサミットで発出された文書は14あるんですが、この14の文書のうち半分の7つには、不拡散、テロ対策等の取組も含めて原子力政策が関係しています。その中の1つには外務省のホームページには日本語訳がありませんけれども、The Nuclear Safety and Security Groupというグループからの安全とセキュリティに関する取組についてのレビューと今後の取組についての考え方を述べたものがあります。また、日本もお金を出している原潜の解体活動を含む旧ソ連の国防原子力活動の負の遺産を処理するグローバルパートナーシップ、これには非常に大きなお金が国際社会というかG8が出しているわけですが、この報告、これを見て、最近はこれにロシアもお金を出していることを発見しましたが、これも和訳されていないと思いましたけれど、重要な取組です。

そういうことも含めて多岐にわたって原子力問題がサミットで重要課題になっている、つまりそういうことにも目配り、気配りしないと原子力が地球温暖化対策として多くの人々の

歓迎するところにはならないという認識をもって、適切なご提言をいただくべく取り組みたいと考えます。

いずれにしても各委員におかれましては、この案にご賛同をいただけるということで、そのように決したいと考えますが、よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

(近藤委員長) では、そうさせていただきます。

それでは次の議題。

(黒木参事官) 2番目の議題でございますが、「量子ビーム研究開発作業部会報告書(中間取りまとめ)「横断的利用の促進と先端的基盤研究開発の推進」について」でございます。本件につきましては文部科学省、木村量子放射線研究推進室長よりご説明していただきたいと思っております。

(木村室長) おはようございます。文部科学省でございます。

私どもの科学技術・学術審議会の下に設けられました量子ビーム研究開発作業部会におきまして、今月初めになりますが「横断的利用の促進と先端的基盤研究開発の推進」という報告書が取りまとめられましたので、ここにご報告いたします。

資料としては第2-1号と第2-2号、第2-2号のほうが本文でございますが、第2-1号、概要を用いまして簡単にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず量子ビームテクノロジーでございますが、これは電子線とか陽子線、イオンビーム等々、加速器あるいは原子炉から出てくるそういったビームを高度に制御しながら使っていくという技術であります。そういった量子ビームを発生する施設として、特に大型のもの、SPRING-8、これは平成9年に運転開始しております。そして、RIビームファクトリー、これが昨年運転を開始したわけであります。

中性子あるいは中間子等を使う実験施設でありますJ-PARC、これが来年には運転を開始し、さらにX線自由電子レーザー装置、これが4年後には運転開始する。こういう形で基本的な量子ビーム利用施設のラインアップというものは大分そろってきたのではないかと。特にJ-PARCに1,500億円、SPRING-8にも2,000億円ぐらいかけて整備しております。こういった多額の経費をかけて整備した先端的な量子ビーム施設、これを本格的に利用していく時期に入ってきたのではないかとということで、こういった施設を活用した量子ビームの利用促進策、さらにその量子ビーム利用の高度化をめざした研究開発と

いったものを着実に実施していく必要がある。これを通じて我が国の技術レベルの維持向上、それから人材育成といったものも同時にやっていければと考えております。

まず量子ビームの横断的利用の促進であります。これは昨年の6月の段階ですが量子ビーム研究開発作業部会のほうで量子ビーム利用プラットフォームというコンセプトが打ち出されております。

これは概要版の3ページ目にポンチ絵が出ておりますが、今まで企業あるいは研究機関の方が量子ビーム施設を利用する際には自らが研究計画を立てて、どのビームをどんなふうに使ったらいいのかというところまで自分で考えたうえで、それぞれの施設に利用の申請を出していました。このやり方だといわゆるヘビーユーザーであるアカデミックの利用者、あるいは産業界でもすでにそのビームの利用に慣れている方々はいいんですが、初めて使う、特に産業界の方々でこんな測定をしたいけれどどうしたらいいかわからないという方々にとってはある意味敷居の高い施設になっている。これを解決して、特に産業利用を増やしていくためにこういった企業、研究機関の方々が課題を解決する最初の段階から相談にのれるような体制の整備、コーディネーターという研究支援者を配置して、実際に課題を整理して研究計画を立案して、さらにこんなビーム施設を使ったらいいよというところまでお手伝いする。

さらに実際量子ビームを使って測定、分析をする際には技術的な支援もするというような形の一元的な窓口の整理、こういったものをやっちはいかがかという結論が出ました。

我々はそれを受けて、これを具体的に進めていくにはどうしたらいいのかということで引き続きこの作業部会のほうで検討をお願いしていたところであります。

2.に「横断的利用の促進について」ということで書いてございますが、ワンストップサービスの提供といったもの、これは非常に重要である。特に複数の量子ビーム、中でも放射光と中性子、これは同じ測定対象を測るにあたっても見られるものが違ってきます。非常に相補的に使えるというメリットがありますので、特に中性子と放射光施設の連携を中心に試行的に取り組んでいくことが必要であろう。この中で産業界のユーザーのつき具合などを見ながら段階的に体制をつくっていく。

その中でこういった相談にのれるコーディネーターの人材、当然今そういう方々はなかなかいらっしゃいません。そういった方々の育成といったものもこのプラットフォームの運営の中でやっていったらいいのではないかと、こういうことをここに記載しております。

次に先端的な基盤技術の研究開発でございますが、こういったプラットフォームを使いながら大型施設の利用を進めていく。その中で単純に利用を進めていくだけでは産業界あるい

はアカデミックな成果の発展も望めないわけでありまして、利用の高度化といったものは着実に取り組んでいかなければいけない。

我々は以前、調査をかけたんですが、加速器の利用の分野、研究者、技術者、研究支援者それぞれのカテゴリーで非常に人材不足の感が強まっているというデータが出ております。このプラットフォームの中で技術者あるいは技術支援者の育成ができるかと思っておりますが、こういった研究開発を通じて、特に若手の研究者の育成などもできるのではないかと、こういうふうに期待しております。

具体的に何を研究開発するのかということですが、実際にこういった高度な量子ビームの利用ができるというための技術開発、イノベーションを実現するために欠かせないツールをタイムリーに提供していくための技術開発、これをやっていこう、こういうことでありまして随時産業界からのニーズをくみ取りながら技術開発の目標に反映させていく。

この中で出てきた基盤技術、これはだれにでも使えるような形で提供していく。さらにはこういった大型施設への技術のアプライもあるでしょうし、大学に設置されている小型の施設、こういったところでも使われていくことが期待されていると思います。

特に基盤技術として実施すべき課題ということで、我々は重要課題の抽出というものを行いました。基盤技術の開発にあたっては利用のことを意識するのももちろんですが、先端的なところを追求しながらその成果を利用にもフィードバックしてくる。

具体的に言いますと、例えば今整備をしておりますX線自由電子レーザー装置、これは素粒子物理分野の大型装置でありますリニアコライダー計画、これに向けて研究開発を進めていた成果を生かしたものです。こういった具体的な利用のできる装置に適用して、今整備を進めているということで、やはり最先端の技術開発を進めていくことが将来の利用の高度化にもつながっていくということで、ここの(i)～(vi)にありますビームの質と強度の向上、ビームの新しい性質を利用する、汎用性・普及を目指した小型化、そして精密加工や測定信頼性向上、さらにはエネルギー低消費型のシステムを目指した技術開発、こういう6つの類型に分類をして、それぞれの課題を5年程度で実施してはいいのではないかと、こういうことでここにまとめております。

参考資料の「量子ビーム利用の総合的な推進に向けて」というポンチ絵がありますが、横軸が利用、縦軸が研究開発、さらに先端を目指していくところではありますが、利用の幅を広げていながらさらに先端的な研究開発を同時に進めて、そこで得られた高度な技術を利用のほうに提供する。利用の幅を広げた中で出てきたニーズをさらに先端的な技術開発に反映

していくということで、両者が相まって推進される。こういうことを我々は今考えておりました、財政事情の厳しい折りですが、できればこれをきちんとした制度化まで持っていければいいな、こういうことで現在省内で検討を進めているところであります。

ご報告、簡単でございますが以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。それではご質問、ご意見をどうぞ。

私から1つだけ。J-PARCとSPRING-8の関係はそれぞれ特徴があって相補的な関係にあるということは、わりとその人口に膾炙しているのかなと思うんですが、RIBFについてはユーザーズファシリティとしてはなかなかポピュラリティは高くないのではないかな。先端性についての認識は高いのだけれど、これをユーザーズファシリティとして位置づけるだけのニーズがあるのでしょうか。私は不勉強でわからないのですが。

(木村室長) 現時点のニーズとしますと、不安定核ではないんですがイオンビームを使った育種みたいなものは理研のリングサイクロトロンの方でやられているんですね。それをさらに展開して、今RIで何ができるかというのは理化学研究所の方でも検討しています。

彼らのほうで今、共用促進検討委員会といったものを立ち上げて、アカデミックユースだけではなく産業界の利用までどう取り込んでいくのかということについては今検討されていると聞いていますので、これからの課題だと認識しています。

(近藤委員長) どうぞ、田中委員。

(田中委員) こういった大きな施設、国際的に見ても非常に数少ない施設を持つということは日本のこれからの科学技術のいろいろな意味で、アカデミックな面から産業利用まで幅広く展開していくうえで非常に大事なことだと思います。

それをどう利用するかというところですが、従来はつくったところが利用するという色彩が強かったんですが、こういう形で幅広い共用施設、国際、国内に開かれた、産業界に開かれた共用施設を目指すというのは非常にいい考え方だと思いますし、時代に合っていると思います。

ただ、まだ日本の場合には、ここはもう役所の仕事になるのかもしれませんが、大きな施設の維持管理には相当お金がかかりますので、それをどういうふうに賄うか。例えば独立行政法人の場合に、その運営費交付金の中でみるというのはかなり無理が出てきているのが実態ですから、ぜひそのところは新たな枠組み、お金の面でもきちっと考えていただければと思います。

それから、私はここに来る前にSPRING-8で産業利用の共用促進のプログラムを進

めることをさせていただいたんですが、役所がちょっと、お金を出していただいたら10年かかって営々と築き上げてきた産業利用の割合がすぐに倍になりました。

実際にそれだけ広まってみると、私の予想しなかった利用が非常に多く出てきています。材料とか半導体とかそういうことは予想していたんですが、化粧品関係とかソフトマテリアル関係が多くなって、非常にいい成果を上げているという報告もありました。皮膚の中の角質とか水の動きとかそんなものがよくわかる。それに合った化粧品を開発するのだということで若い女性研究者が発表されていたのを覚えています。

だから、基本的にこういう方向を進めていくのは大賛成なので、ぜひそういうお金の面も含めた仕組みを考えていただければと思います。以上です。

(近藤委員長) ほかに。

コストパフォーマンスがいいからそこにお金を入れましょうというのは簡単なことだけど、どこか減らせということと一緒に言っていただかないとなかなか文科省としては受けづらいかもね。だから予算を増やせといわれても、それだけでは世の中通らない。

(木村室長) 例えばSPRING-8などは今もう産業利用が4分の1ぐらいまで高まっているので、さすがにそれは施設設置者だけの利用ではないよねということで、それは国が責任を持って例えば運転費用をみようという制度が今できているわけです。ですので確かに今、独立行政法人のシステムの中でこういった多額の運転維持費といったものを経常的にみていくというのは非常に辛いところだと思いますので、こういった産業利用がほかの施設でも伸びていけば、そういった形で国としても必要な手当てをしていくといったことが可能になってきます。

また、別の面で考えますと今、研究開発独立行政法人の特性を生かした新しい制度設計みたいなものが別の場で議論されているようですし、そういった議論も見守りながら必要な対応をしているのかなと思います。

(近藤委員長) 産業利用が盛んになりそうだから、国がみるべきというのは一面では説得力があるのですが、利用の成果が産業に帰属するとすれば、それは産業支援になるわけで、不公平という批判が生じる。だから、産業界は、当然自分でコストを負担して利用するべき、つまり、維持費の分担者として位置づけられるべきということになりますね。

(木村室長) そうですね。

(近藤委員長) そこで、そういう利用の割合がどのぐらいが適切な割合か、当初からそんなに大きな割合なら産業界が自ら投資してつくるべき、国がやることであったかという疑問が生

じる。他方、次第に割合が大きくなったら、あるところで、民間は自ら投資して自前でそれをもつべき、やはり、国は新しい試みの場を提供することに徹するべきで、この観点から割合を限定するべきということか、でも、新しい試みをする人が出てこないなら、事実上民間への払い下げ、運営も含めて民間への移転を考えればよいと、まあ、いろいろなことが考えられるのですけれども、今日のところは、しかし、そういうことが議論できるようになっただけでも進歩したということに留めたいと思います。

(木村室長) はい。

(近藤委員長) ほかに何か。

(広瀬委員) 基本的なことで、この図には三角が2つありますが、この図は「先端的共通基盤技術の充実」というのが最初に来て、それがある程度のところまで来ると、今度は利用の拡大というほうにつながってきて、そうすると先端技術の充実というところは任務を終了するというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

それとも、新たな技術の開発というのは常に並行的に進むというふうに解釈すべきなのでしょうか、その辺は。

(木村室長) これは常に追いかけてこみたいなものであります。

(近藤委員長) 三角形はあまり意味がないんですね。これは並行して進展する終わりなき歩みだから。

(木村室長) 次々と回りながら。

(広瀬委員) 回りながら行くということ？

(木村室長) ええ。

(近藤委員長) 「誇りある国へ」って天国へ上がってしまうわけではなくて、ずっと続くということなんだそうです。

(広瀬委員) わかりました。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。それでは、きょうはどうもありがとうございました。

この議題はこれで終わります。では、次お願いいたします。

(黒木参事官) 次の議題でございますが、その他になっております。席上に資料第3号ということで配布しておりますが、原子力委員会の国際問題懇談会の第4回につきまして、6月22日午前中に、開催場所をこの4号館4階の第2特別会議室を予定しております。これはご案内でございます。

(近藤委員長) ほかに何か先生方のほうから。

次回の予定は。

(黒木参事官) 次回の予定ですが、第26回になります。6月26日(火曜日) 10時半から。

場所はここの643会議室を考えております。

(近藤委員長) それでは終わります。

—了—